

8 - 第 4 1 号

平成 2 8 年 9 月 2 6 日制定

平成 2 9 年 6 月 7 日改定

平成 3 1 年 3 月 2 2 日改定

令和 2 年 3 月 3 日改定

令和 2 年 1 1 月 2 6 日改定

令和 4 年 4 月 1 日改定

令和 5 年 5 月 1 日改定

## 派遣社員就業規則

株式会社 札総

受付

令和 5 年 5 月 1 日

札幌中央労働基準監督署

# [目次]

## 第1章 総則

第1条 (目的)	1
第2条 (適用範囲)	1

## 第2章 雇用

第3条 (派遣登録・採用)	1
第4条 (採用決定時の提出書類)	2
第5条 (個人番号の利用目的)	3
第6条 (安否確認および緊急連絡先の利用同意)	3
第7条 (労働契約期間)	3
第8条 (無期労働契約への雇用転換)	5
第9条 (無期雇用契約の締結)	5
第10条 (人事異動・配置転換)	5

## 第3章 就業

第11条 (労働時間)	6
第12条 (始業・終業の時刻および勤務日・勤務時間の変更)	6
第13条 (出勤、退社)	6
第14条 (遅刻、早退、欠勤の届出)	7
第15条 (休憩時間)	7
第16条 (出張)	7
第17条 (出張旅費)	7
第18条 (在宅勤務)	8
第19条 (時間外および休日労働)	8
第20条 (休日)	8
第21条 (年次有給休暇)	9
第22条 (産前・産後休暇)	11
第23条 (母性健康管理措置)	11
第24条 (生理休暇)	11
第25条 (育児・介護休業休暇等)	12
第26条 (裁判員休暇)	12
第27条 (公民権の行使等)	12
第28条 (特別有給休暇)	12
第29条 (特別休暇)	12
第30条 (療養休暇および期間)	13
第31条 (休暇・休業中の賃金、社会保険、租税公課)	13
第32条 (各休暇取得の届け出)	14
第33条 (休暇、休業中の勤続年数通算)	14

## 第4章 休 職 ・ 復 職

第34条 (休 職)	14
第35条 (休職期間)	14
第36条 (休職中の義務について、療養専念義務および状況報告義務)	15
第37条 (休職中の賃金、社会保険、租税公課)	15
第38条 (休職中の通算勤続年数)	16
第39条 (復 職)	16

## 第5章 定年または一般退職 (契約の解除) および解雇

第40条 (定 年)	16
第41条 (定年退職後の再契約)	16
第42条 (一般退職または労働契約の解除)	17
第43条 (普通解雇)	17
第44条 (解雇制限)	18
第45条 (労働者派遣契約解除または終了の場合の措置)	18
第46条 (休業手当)	19

## 第6章 賃 金

第47条 (派遣労働者の待遇と賃金)	19
第48条 (協定対象労働者の範囲)	20
第49条 (協定対象労働者の賃金決定方法)	20
第50条 (協定対象労働者の賃金構成)	20
第51条 (協定対象労働者の公正な勤務評価)	21
第52条 (職務等級および賃金等級の改定)	22
第53条 (割増賃金)	23
第54条 (諸手当)	23
第55条 (通勤手当)	24
第56条 (賞 与)	24
第57条 (退職金)	24
第58条 (賃金の計算期間・支払日)	24
第59条 (賃金の控除)	25

## 第7章 社会保険等

第60条 (雇用保険)	25
第61条 (健康保険及び厚生年金保険)	25
第62条 (労働災害補償)	25
第63条 (通勤途上の労働災害補償)	26

## 第8章 安全衛生

第64条 (安全衛生)	26
第65条 (健康診断)	26

第66条（健康診断後の措置等）	26
第67条（ストレスチェック）	26
第68条（ストレスチェックの医師の意見に基づく就業制限）	27
第69条（安全衛生上の就業禁止）	27

## 第9章 キャリア形成支援

第70条（教育訓練）	27
第71条（キャリアコンサルティングの実施）	28

## 第10章 服 務

第72条（サービスの基準）	28
第73条（派遣社員の遵守事項、風紀の維持）	29
第74条（機密情報の管理）	29
第75条（個人情報の保護）	30
第76条（信用失墜行為および不正行為の禁止）	30
第77条（金品、利益受領の禁止）	30
第78条（他の業務の関与制限）	30
第79条（就業の禁止・退場）	30

## 第11章 職場におけるハラスメントの防止措置

第80条（ハラスメントの防止）	31
第81条（セクシャルハラスメントに関する禁止行為）	31
第82条（妊娠・出産・育児・介護休業等に関する禁止行為）	32
第83条（パワーハラスメントに関する禁止行為）	32
第84条（派遣労働者のハラスメント防止措置）	33
第85条（相談・苦情の対応）	33

## 第12章 表彰 及び 懲戒

第86条（表彰）	33
第87条（懲戒）	33
第88条（懲戒の種類）	34
第89条（懲戒解雇とする根拠基準）	34
第90条（譴責・出勤停止・諭旨退職・懲戒解雇とする根拠基準）	35
第91条（損害賠償）	35
第20条（年次有給休暇）第5項に示す別表	36
付則	36